

平成30年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年6月12日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第4号 平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第5号 平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第6号 平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

なし

東端企業局長

6月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1、平成29年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

平成29年度に予定しておりました既設設備改良工事のうち、右から五つ目の欄でございますが、2億1,551万2,000円を翌年度へ繰り越しております。

繰越事業としましては、日野谷発電所川側擁壁耐震対策工事ほか、7事業となっております。

繰越理由でございますが、河川管理者である国土交通省との協議により、河川区域内の施工が、非出水期からの着手となったことなどでございます。

次に、2ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額となっておりますが、地方公営企業法では、建設又は改良に要する経費以外の繰越しにつきましては、全て事故繰越額として整理することになっております。

繰越事業としましては、総合管理事務所他水力発電集中監視制御システム改良業務で、右から五つ目の欄でございますが601万4,967円を翌年度に繰り越すなど、五つの事業で記載はございませんが合計1,651万6,265円を翌年度へ繰り越しております。

繰越理由でございますが、別途工事の機器仕様により、業務を発注する必要があることなどでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

2、平成29年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

平成29年度の建設改良費につきまして、吉野川北岸工業用水道改良工事で、右から六つ目の欄でございますが1億6,218万655円、阿南工業用水道改良工事で9,325万2,094円を翌年度に繰り越しております。

繰越事業としましては、鳴門配水本管（撫養）布設替工事、幸野配水支管布設替工事、ほか4事業となっております。

繰越理由でございますが、断水に伴う受水企業への影響軽減のため、計画を冬期に変更したことなどございます。

次に、4ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

営業費用におきまして、吉野川北岸工業用水道鳴門配水本管（長岸）撤去設計委託で、右から五つ目の欄でございますが772万2,000円、阿南工業用水道第1地下水送水設備計装設備取替工事で、2万6,735円を翌年度へ繰り越しております。

繰越理由でございますが、工法について、河川管理者である国土交通省との協議に不測の日数を要したことなどございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

3、平成29年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書についてでございます。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございますが、営業費用におきまして、藍場町地下駐車場受電設備補修工事で、右から五つ目の欄でございますが706万4,000円を翌年度へ繰り越しております。

繰越理由でございますが、仮設工事に当たり、藍場浜公園の管理者との協議に不測の日数を要したためでございます。

これら繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上が、6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、一日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、今年1年間を通じまして、議事進行につき御配意のほど、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

久しぶりの県土整備委員会なので、いろいろ聞きたいと思いますが、繰越理由の報告がありました。

以前は説明欄に記載がなかったが、少々記載ができて、1年前の6月議会で岸本委員から詳しい中身ということを要望された結果だと思いましたが、ここの説明を見てもよく分からないということありまして、もう少し詳しくその中身について、簡潔で結構ですから御報告いただきたいと思います。

片岡事業推進課長

私からは電気事業会計の繰越理由について御説明申し上げます。

建設改良費で約2億1,600万円となっております。その主な理由でございますが、非出水期の施工としたもの、地質調査の結果によって設計の見直しが生じて発注が遅延したものの、土砂災害防止法の特別警戒区域の指定によりまして計画が大幅に見直しとなったもの、コスト縮減のための機器構成の変更、さらには、設置スペースの不足から設計の見直しが生じ発注が遅延したものでございます。

2ページの電気事業会計の営業費用でございます。

営業費用につきましては約1,700万円の繰越しとなっております。その理由は建設改良費の関連工事で翌年度施工となったもの、それと1年間の調査を経て設計となることから12か月以上の履行期間を要するもの、入札不調によって送電線の停電計画の変更が生じたもの、機能の追加が判明してソフトウェアの改修が新たに必要になったものでございます。

古井施設基盤整備室長

私からは工業用水道事業の繰越理由について御説明させていただきます。

3ページの建設改良費でございますが、吉野川北岸工業用水におきましては工事の施工箇所について、要望への対策の検討に不測の日数を要したため、それから現場条件の変更に伴う候補の選択に不測の日数を要したこと、それから断水に伴う受水企業への影響軽減のため計画を冬期に変更をしたということによりまして繰越しがされております。

阿南工業用水道でございますが、こちらも3点ございまして、入札不調による再入札の実施によりまして工期が遅れたこと、それから現場条件の変更に伴う工法の選択に不測の日数を要したこと、最後でございますがこれも入札不調による再入札によりまして工事が遅れたということで繰越しをしております。

栗田経営企画戦略課長

駐車場事業の営業費用によります事故繰越の理由につきまして御説明を申し上げます。

藍場町地下駐車場の受電設備補修工事でございますが、本工事期間中、仮設発電機を設置するため、藍場浜公園の占用許可につきまして公園管理者と協議を重ねておりました。その協議に不測の日数を要したため繰越しとなったものでございます。

山田委員

今、それぞれ理由を聞きましたが、この数年間の6月議会を見たら、ずっと同じようなことが説明されており、今年度は額的には大きいと思いますが、基本的にやはり年度内執行、これは岸本委員も前の委員会のときも言われてましたが、一層心がけていただきたいということ、今日の理由を聞きながら場合によっては付託委員会でも聞いていきたい。

最後、緊急案件で1点だけ。実はこの間の企業局の議論を聞いていたら、やはり企業局の根幹にもかかわるこの自然エネルギーの問題、いろいろ取り組まれています。昨年の6月では神山町など2か所で開始した小水力発電ということも、当時は古井自然エネルギー事業化担当室長から答弁があったと記憶していますが、1年間流量観測データ等々とも終了してということも書かれてますが、一体どうなったかをこれも簡潔で結構です。

また小水力以外にも、太陽光、洋上風力というのも今まで企業局の中でも議論になると聞いてますが、そういうことも簡潔に聞いておきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

須見委員長

小休いたします。（10時48分）

須見委員長

再開します。（10時48分）

十河自然エネルギー事業化担当室長

企業局における小水力発電の推進、具体的な取組といたしまして、平成27年度に実施しました小水力発電可能性調査の結果を基にいたしまして、新たに選定しました神山町2か所の有望地点において、事業の採算性を判断するための河川の流況調査を1年間実施するとともに、その結果から発電計画の地点を選定した実証導入に向けた概略設計を実施するものであり、平成29年4月18日から業務に着手しております。

そのうち流況調査につきましては、平成29年6月8日から1年間かけて実施しました。流況調査の後に概略設計では、既設の砂防ダム等の活用をはじめ、安価な導水路や水車発電機の採用、これらについて安定した取水や維持管理の省力化を図ることができる効率的な取水方法の検討など、トータルコスト削減策と地域防災機能強化の検討を行うこととしております。現在、概略設計にこれから入っていくことになっております。

それと風力発電につきましては、現在県内において稼働中であります20キロワット以上の風力発電につきましては、佐那河内村、上勝町、勝浦町の3町村にまたがる山麓沿いに設置されております大川原ウインドファーム発電所というのがございまして、これが出力1万9,500キロワットとなっております。

また、現在上勝町や神山町におきまして民間事業者による大規模な新たな風力発電計画が進められております。これにつきましては、5月31日に新聞報道にありましたが、樹木の伐採に必要な国の保安林解除などの許可が得られていないということで、2022年度以降の運転開始予定となっております。これにつきましては、最大出力としまして3万4,500キロワットを予定しております。

さらに、4月には那賀町、美馬市、神山町の3市町の境付近におきまして、新たに民間

事業者による大規模な風力発電計画が発表されたところでございます。

この計画につきましては、環境アセスメントの手続の第一段階となる計画段階環境配慮書というのが国県市町村に提出されまして、先般5月24日この配慮書に対しまして知事から、環境保全の見地に立ち、生態系や景観に及ぼす影響を回避できない場合には事業の中止や見直しすることを求めた意見がなされたところであり、今後事業計画に対する事業者の対応等について注視してまいりたいと考えております。また、先般、環境省においても同様の意見がなされたところでございます。

それと洋上風力発電につきましては、平成26年度から普及促進のために陸上風力の発電に加えまして、比較的建設コストの高い洋上風力発電につきまして固定価格買取制度の区分が新設されました。この洋上風力発電につきましては、水深約50メートルまでに設置するものが着床式、あと水深が深い所に設置する浮体式がでございます。

現在、経済産業省が千葉県と福岡県の2か所で着床式を行っております。それと福島県で浮体式のウインドファームを、また環境省では長崎県で浮体式についてそれぞれ実証実験を行っている段階でございます。

このようなことから近年注目されております洋上風力発電についてですが、徳島県の周辺の沿岸部では風況マップによりますと風が弱く適地が少ないということと、沖に出ますとやや風況は良くなりますが水深が深くなりまして、浮体式では電力ケーブル等の設備費が高額となるということでありまして、それと設備設置や保守管理に要するコストが高い、それと併せて海洋環境とか漁業への影響が懸念されるということで、課題解決が必要であるという状況でございます。

企業局といたしましては、再生可能エネルギー発電を取り巻く技術開発の動向や、コストの低減状況、さらには民間企業等の動向を注視しまして、今後の導入可能性について研究を続けてまいりたいと考えております。

山田委員

今話を聞いた上で、付託等の委員会で更に具体的に聞いていきたいと思っております。よろしくお願いします。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時55分）